

（第1面）

## 産業廃棄物処理計画書

2024年4月30日

静岡県知事殿

## 提出者

住所 静岡県富士市松岡604-8

氏名 深澤建設株式会社

勝亦哲也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0545 - 61 - 4650

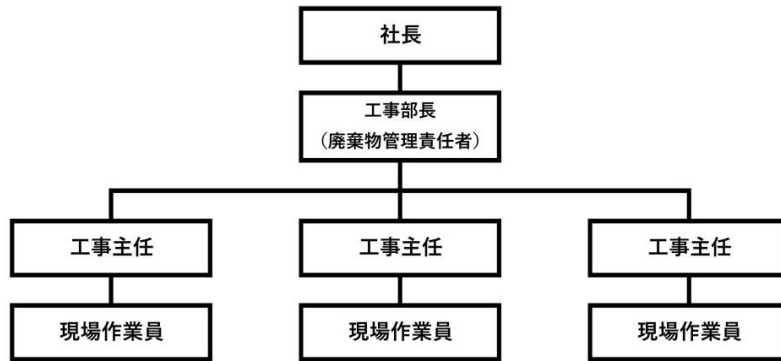
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	深澤建設株式会社		
事業場の所在地	静岡県	富士市	松岡604-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	一般土木建築工事業		
② 事業の規模	6.2億円		
③ 従業員数	14名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・汚泥：委託処分（埋立）</li><li>・廃プラスチック類：委託処分（サーマルリサイクル）</li><li>・紙くず：委託処分（サーマルリサイクル）</li><li>・木くず：委託処分（焼却→埋立）</li><li>・繊維くず：委託処分（焼却→埋立）</li><li>・金属くず：委託処分（リサイクル）</li><li>・ガラスくず：委託処分（リサイクル、または埋立）</li><li>・石綿含有産業廃棄物：委託処分（埋立）</li><li>・アスファルト殻（リサイクル）</li><li>・コンクリート殻（リサイクル）</li></ul>		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	建設汚泥（残土を除く）	5.65 t
	廃プラスチック類	2.03 t
	建設工事の紙くず	0.22 t
	建設工事の木くず	3.96 t
	建設工事の繊維くず	0.06 t
	鉄くず	0.68 t
	ガラスくず	0.70 t
	石綿含有産業廃棄物	0.08 t
	アスファルト・コンクリート破片	3,338.72 t
	コンクリート破片	68.00 t
	(これまでに実施した取組) 受注した工事の内容により排出量が左右されるため抑制することは非常に難しいが、廃棄物として処理する物・有価物として売却できる物・リサイクル材として活用できる物の分別を徹底し、仮設の資機材等を再利用するなどして廃棄量を削減している。	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	建設汚泥（残土を除く）	5.54 t
	廃プラスチック類	1.99 t
	建設工事の紙くず	0.22 t
	建設工事の木くず	3.88 t
	建設工事の繊維くず	0.06 t
	鉄くず	0.66 t
	ガラスくず	0.69 t
	石綿含有産業廃棄物	0.08 t
	アスファルト・コンクリート破片	3,271.95 t
	コンクリート破片	66.64 t
	(今後実施する予定の取組) 上記内容を今後も引き続き継続していく。	
	産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄量の削減と再資源化を推進するため、上記全般の廃棄物について分別を徹底している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後新たに分別する予定の産業廃棄物はないが、今後も引き続き分別の徹底を継続していく。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
		0.00 t
	(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
		0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
(これまでに実施した取組)	

【目標】	
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
	0.00 t
(今後実施する予定の取組)	

①現状

②計画

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
建設汚泥(残土を除く)	0.00	5.65	0.00	0.00	5.65
廃プラスチック類	0.00	2.03	0.00	0.00	2.03
建設工場の紙くず	0.00	0.22	0.00	0.00	0.22
建設工場の木くず	0.00	3.96	0.00	0.00	3.96
設工場の繊維くず	0.00	0.06	0.00	0.00	0.06
鉄くず	0.00	0.68	0.00	0.00	0.68
ガラスくず	0.00	0.70	0.00	0.00	0.70
石綿含有産業廃棄物	0.00	0.08	0.00	0.00	0.08
アスファルト・ コンクリート破片	0.00	3,338.72	0.00	0.00	3,338.72
コンクリート破片	0.00	68.00	0.00	0.00	68.00
(これまでに実施した取組) コンクリート殻・アスファルト殻を中心に、全ての産業廃棄物について現場での分別を確実にを行った。					
①現状					
【目標】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
建設汚泥(残土を除く)	0.00	5.54	0.00	0.00	5.54
廃プラスチック類	0.00	1.99	0.00	0.00	1.99
建設工場の紙くず	0.00	0.22	0.00	0.00	0.22
建設工場の木くず	0.00	3.88	0.00	0.00	3.88
建設工場の繊維くず	0.00	0.06	0.00	0.00	0.06
鉄くず	0.00	0.66	0.00	0.00	0.66
ガラスくず	0.00	0.69	0.00	0.00	0.69
石綿含有産業廃棄物	0.00	0.08	0.00	0.00	0.08
アスファルト・コン クリート破片	0.00	3,271.95	0.00	0.00	3,271.95
コンクリート破片	0.00	66.64	0.00	0.00	66.64
(今後実施する予定の取組) 自社の受注工事内容により委託量が増減するが、全ての産業廃棄物について確実に分別し、可能な限り再生利用できるよう心掛ける。					
②計画					

※事務处理欄	
--------	--



(第7面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。